

## 取引条件改善等に向けた政府の取組の進捗状況と今後の予定①

項目	取組	進捗状況
【規制法】		
下請法 (下請取引)	① 下請法の運用基準に、金型保管や合理性なき原価低減要請等に該当する違反事例を追加する。【公取、中企】	パブリックコメントでは、のべ112人から意見の提出があった。今後、内容の最終調整、決定手続を経て、 <u>12月中旬に改正予定。</u>
	② 金型保管等、大企業ヒアリングで明らかになった課題について、下請法違反事件の調査、立入検査において重点的に確認する。【中企、公取】	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>全国約21万の親事業者及び約870の関係団体に対して、改正後の運用基準、振興基準等を周知。【平成28年12月～】</u></li> <li>➤ <u>金型保管等、大企業ヒアリングで明らかになった課題を踏まえた書面調査、立入検査を実施。【平成29年1月～】</u></li> </ul>
独占禁止法 (あらゆる取引)	① 下請法対象外の取引にかかる金型保管や原価低減要請等の問題事案に対処するため、中企庁作成の事例集に、事例や独禁法違反可能性の追記を行う。【公取、中企】	事例集に、 <u>購入利用強制、従業員等の派遣要請の事例を追加し、公表。【10月】</u> <u>12月の運用基準、振興基準、手形通達の改正を踏まえて、事例集、ハンドブックを改正する。【1月】</u>
	② 優越的地位の濫用行為の抑止・早期是正のため、物流特殊指定の調査を拡充するなど独占禁止法の運用を強化する。【公取、国交】	物流特殊指定の調査として、荷主向け調査票を倍増して発送（1.5万通→3万通）。その際、調査対象の選定に資するよう、国土交通省から公正取引委員会に荷主に係る情報を提供。【10月】

# 取引条件改善等に向けた政府の取組の進捗状況と今後の予定②

項目	取組	進捗状況
<p>建設業法 (建設工事の請負)</p>	<p>○建設業法令遵守ガイドラインで下請取引の適正化を促すとともに、法定福利費の内訳を明示した見積書の活用を関係団体に要請する。【国交】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 7月より、取引適正化に係る書面調査、立入検査（7月～見積書活用に重点、11月～取引適正化に重点）を実施中。</li> <li>➤ ガイドラインに基づく下請取引適正化のポイントを示したリーフレットを作成し、11月より講習会・立入検査で配布・周知。</li> </ul>
<p>【振興法、ガイドライン、その他】</p>		
<p>下請振興法 (下請取引)</p>	<p>○金型保管、手形支払、原価低減要請等の課題を含む振興基準の見直しを行う。【中企】</p>	<p><u>パブリックコメントでは、のべ22人から意見の提出があった。今後、8日に中政審での審議、内容の最終調整、決定手続を経て、12月中旬に改正予定。</u></p>
<p>通達（下請取引）</p>	<p>○手形支払について、現金払いを基本としつつ、割引手数料等の親事業者の負担、十分な協議を慫慂する方策を検討するとともに、制度的な手当の在り方を検討する。【中企、公取】</p>	<p><u>12月中旬に、次のような内容を新たに通達するため、中小企業庁と公正取引委員会において、原案を作成し、最終調整中。</u>なお、振興基準においても同内容を位置付ける予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 1)できる限り現金とする、2)手形等による場合は、割引料を下請事業者負担させることがないよう十分に協議する。3)手形サイトは90日、120日を超えてはならないことは当然として、将来的に60日以内とするよう努める。</li> <li>② これらの内容について、中小企業者以外の事業者から率先して取り組むことを要請。</li> </ul>

# 取引条件改善等に向けた政府の取組の進捗状況と今後の予定③

項目	取組	進捗状況
業種別下請ガイドライン	下請ガイドラインの業種追加の検討、記載の充実・改善（金型、原価低減要請等）を行う。【中企、業所管省】	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>自動車産業は、金型保管、原価低減要請をはじめとする運用基準、振興基準の改定案を踏まえ、1月頃に下請ガイドラインの改定を予定。他の業種についても、今後、ガイドライン改定を検討。</u></li> <li>➤ <u>下請ガイドラインの策定に向け、食品関連産業のヒアリングを実施（これまでに14件を実施済み）。年度内に下請ガイドラインの策定を目指す。</u></li> </ul>
その他	追加での下請中小企業、大企業ヒアリングを実施するとともに、業界単位の取組を検討する。【業所管省、中企、公取】	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>引き続き、製造業（自動車、建機、繊維、金属等）や食品加工業などの下請企業ヒアリングを実施するとともに、その体制の拡充を準備中。</u></li> <li>➤ <u>9月、サプライチェーン全体での「取引適正化」と「付加価値向上」に向けた自主的な行動計画の策定と着実な実行を要請。自動車産業、素形材、建設機械、電機・情報通信機器、繊維の5業種10団体が行動計画を策定する方針。自動車産業は、政府の基準改正等を踏まえ、年内に計画を大筋とりまとめ、公表予定。</u></li> <li>➤ <u>下請ヒアリング等で確認された鉄鋼関連の企業と建設業者との取引に関わる課題について国交省と連携して検討中。</u></li> <li>➤ <u>11月18日、繊維産業流通構造改革推進協議会が、不透明で不適格な取引形態である「歩引き」取引廃止を宣言。経済産業省としても、業界全体への周知、協力要請に取り組む。</u></li> </ul>

# 取引条件改善等に向けた政府の取組の進捗状況と今後の予定④

項目	取組	進捗状況
その他	<p>○トラック運送業について、年内を目途に、事例集やハンドブックの作成とその周知を図る。 【国交】</p>	<p>トラック運送業向けの「価格交渉ハンドブック」等については、12月中に作成し、年度内に、取引条件の改善に向けたセミナーの開催や業界団体を通じた周知を実施予定。</p>
	<p>○自主行動計画の策定要請等【国交】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>11月22日、根本国土交通政務官から（公）全日本トラック協会物流ネットワーク委員会委員長宛てに、トラック運送業に関する自主行動計画の策定を要請。12月1、6日、同政務官から、荷主を所管する農林水産省細田大臣政務官、経済産業省松村副大臣に対して、協力を要請。</u></li> <li>➤ <u>建設業に関する自主行動計画策定の要請に向けて、関係者と調整中。</u></li> </ul>

項目	取組	進捗状況
最低賃金引上げ対策	<p>①地方の中小企業等の声を吸い上げつつ、政府が行うべき事、厚労省の実施するもの、関係府省に依頼するもの、政府がリーチできない課題を整理・仕分けて報告する。 【厚労省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 8月から9月にかけて、製造業・建設業・運輸業を中心に、都道府県労働局において企業ヒアリングを実施し、中小企業等の声を吸い上げ。</li> <li>➤ 第8回連絡会議において、中小企業等から寄せられた声を整理・仕分けして報告。</li> <li>➤ <u>第8回連絡会議における指摘をもとに、本省においても追加でヒアリングを実施し、本日の会議（第9回連絡会議）において、中小企業等の声を踏まえて依頼する事項及び生活衛生関係業における対応を報告。（→「資料5」「資料6」参照）</u></li> </ul>